

福島第一原子力発電所事故に係る被ばく相談について

京都府では、東北地方太平洋沖地震の発生時に福島県等におられた方を対象に、福島第一原子力発電所事故に係る被ばく相談を、次の窓口で行っておりますので御利用ください。

- 【相談例】・福島県から避難してきたが、現地の救護所で検査を受けなかったが大丈夫か。
・地震発生時に福島県方面に旅行(出張)していたが大丈夫か。等

〈京都府の相談窓口：月～金曜日（祝日除く）の9:00～12:00、13:00～16:30〉

○京都府医療安全相談コーナー（京都府庁医療課）

電話番号 075-451-9292

○京都府内の保健所

保健所名	電話番号	管轄区域
乙訓保健所	075-933-1151	向日市、長岡京市、大山崎町
山城北保健所	0774-21-2191	宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町
山城南保健所	0774-72-4300	木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村
南丹保健所	0771-62-4751	亀岡市、南丹市、京丹波町
中丹西保健所	0773-22-6381	福知山市
中丹東保健所	0773-75-0805	舞鶴市、綾部市
丹後保健所	0772-62-0361	宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町

[参考：国等の相談機関]

◇経済産業省・原子力安全・保安院

「緊急時情報ホームページ」

<http://kinkyu.nisa.go.jp/>

◇行政独立法人放射線医学総合研究所

「東北地方太平洋沖地震に伴い発生した原子力発電所被害に関する放射能分野の基礎知識」

<http://www.nirs.go.jp/information/info.php?i3>